



2021年11月18日

各 位

会 社 名 明 星 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役会長CEO 大 谷 壽 輝  
(コード番号1976 東証第1部)  
問 合 せ 先 財 務 部 長 山 本 進  
(TEL 06-6447-0275)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るとともに、株主の皆様への利益還元を充実させるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円(上限)                              |
| (4) 取得期間       | 2021年11月19日から2022年6月30日まで                       |

【ご参考】

2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 51,417,506株
- ・自己株式数 7,969,212株

(注) 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めておりません。

以 上